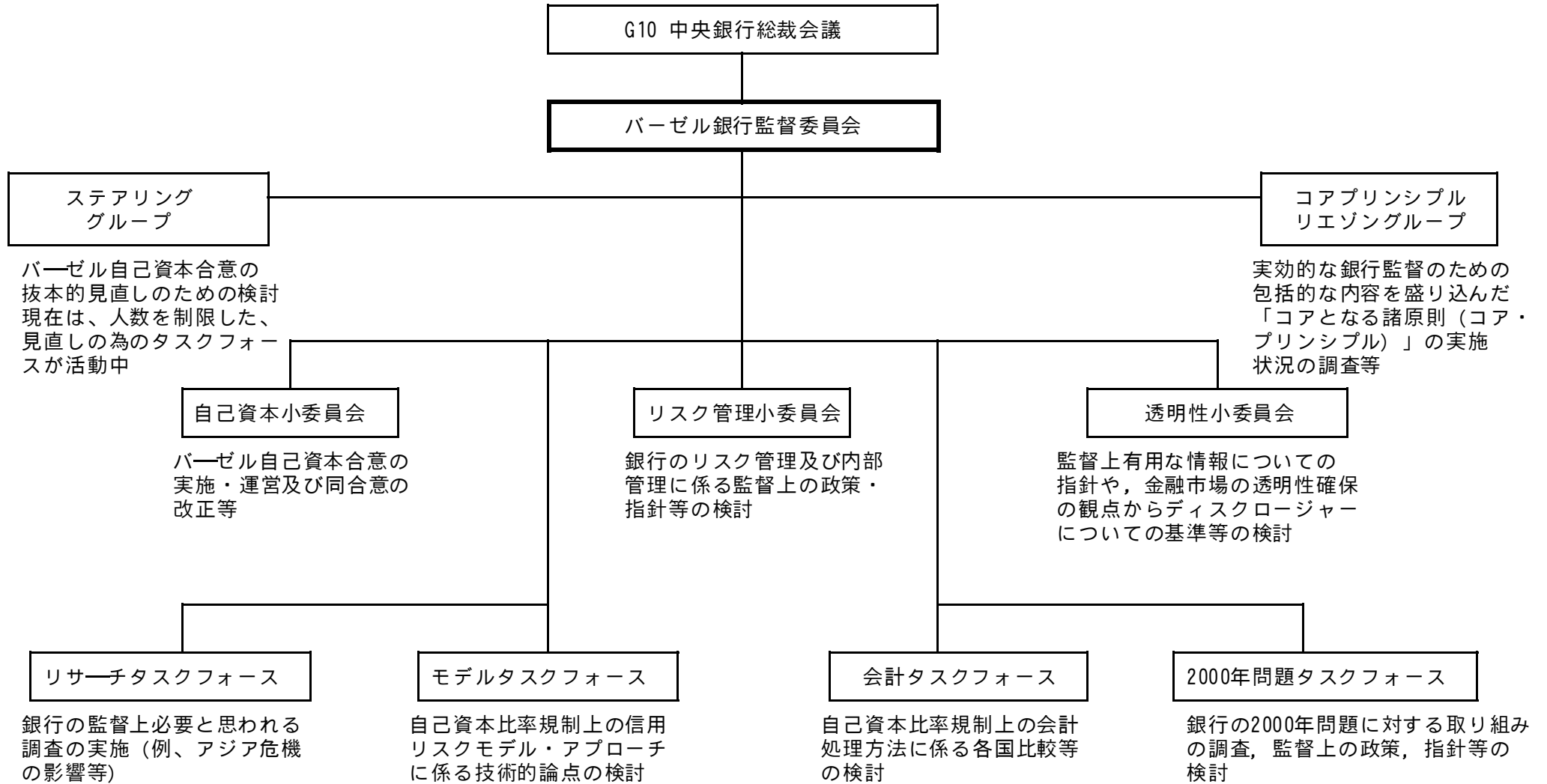


バーゼル銀行監督委員会組織図



これまでの経緯と今後のスケジュール

- 1988年7月 バーゼル自己資本合意（いわゆるBIS規制）公表
- 92年末 バーゼル自己資本合意の経過措置終了
（日本は93年3月期）

- 96年1月 マーケット・リスク規制公表
- 97年末 マーケット・リスク規制実施
（日本は98年3月期）

- 99年6月 **バーゼル自己資本合意の改訂に関する市中協議ペーパー公表**
 〔コメント受付
 銀行の内部格付の規制への適用方法、その他のリスクの計測手法等につき検討〕

- 2000年3月末 コメント期限

- 2000年中 改訂ペーパー公表予定

- (2002~2003年以降 改訂自己資本比率規制実施の見込み)

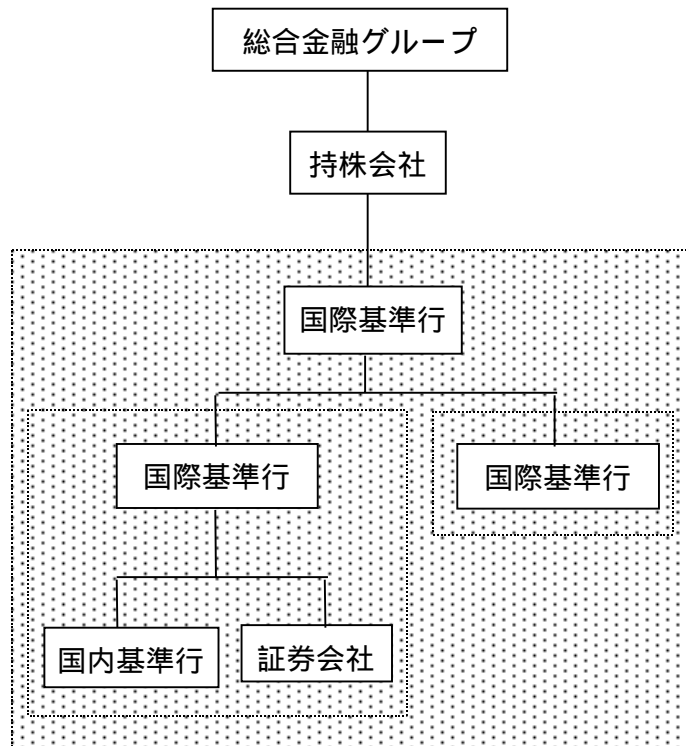
枠組み 三本柱 (Three Pillars Approach)

- 第1の柱 最低所要自己資本比率
- 第2の柱 自己資本充実度に関する監督上の検証プロセス
 - (1) 銀行は最低自己資本比率以上で活動することが期待される。
 - (2) 銀行は自行のリスクの状況に照らし、自己資本の充実度を自ら審査するプロセスと自己資本の水準を維持する戦略を持つべき。
 - (3) 監督当局は、各銀行の自己資本充実度の審査手法、戦略、規制の遵守状況を検証する。
 - (4) 監督当局は、自己資本が健全な水準以下に低下することを防止するため、早期に介入すべき。
- 第3の柱 ディスクロージャーの充実による市場規律の活

規制の適用範囲の変更

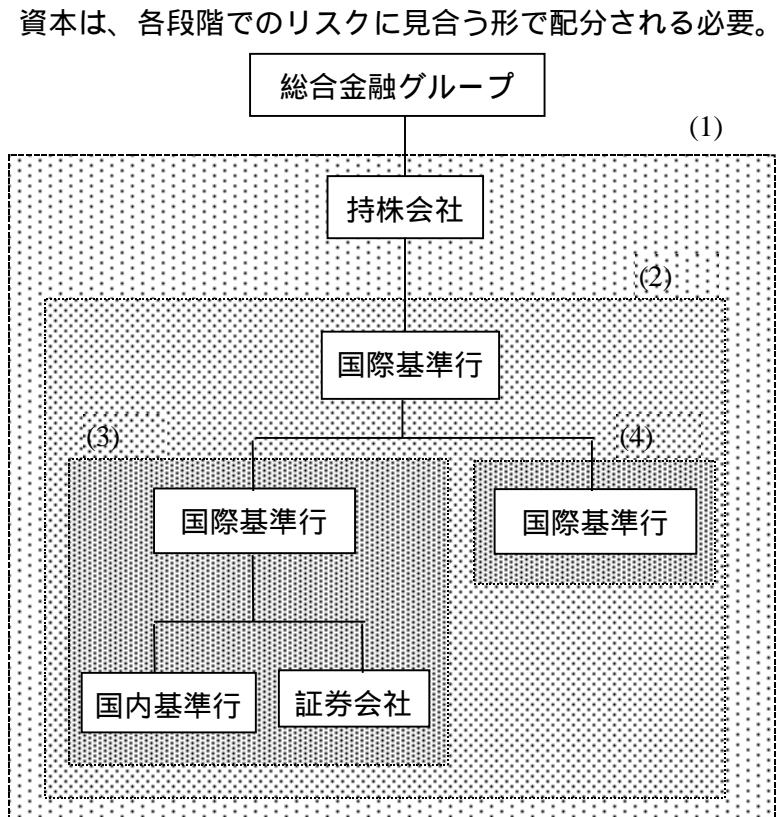
現行規制の適用範囲

- ・ 国際的に活動する銀行（以下「国際基準行」という）が対象。
- ・ 規制は子会社を含めた連結ベースで適用。
- ・ 持株会社は規制の対象外。



今回提案された規制の適用範囲

- ・ 主として銀行業務を営んでいるグループの持株会社に対しても新たに規制を適用（下図の(1)の範囲）。
- ・ 持株会社レベルでの過度の資本レバレッジを防止するため。
- ・ 規制は、グループ内の各段階の国際基準行それぞれに対し連結ベースで適用する（または子会社への出資分を控除のうえ、各単体ベースで適用する）ことを明定（下図の(2)~(4)）。



資本は、各段階でのリスクに見合う形で配分される必要。

新たに提案されたリスク・ウェイトの体系^(注1)

(シャドー部はソプリンの格付を利用)

与信先		【現 行】	【市 中 協 議 案】						内部格付に基づく アプローチ
			標準的アプローチ						
			AAA ~ AA -	A+ ~ A -	BBB+ ~ BBB -	BB+ ~ B -	B - 未満	未格付	
ソブリン		OECD 加盟国 0% その他諸国 100%	0%	20%	50%	100%	150%	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先進的な銀行に対し適用 ・ 銀行の内部格付に応じてウェイト付け
銀 行	選択肢 1 (注2)	OECD 加盟国 20% その他諸国 100%	20%	50%	100%	100%	150%	100%	
	選択肢 2 (注3)		20%	50% ^(注4)	50% ^(注4)	100% ^(注4)	150%	50% ^(注4)	
事業法人		100%	20%	100%	100%	100%	150%	100%	

(注1) 例として Standard & Poor's の表記を使用

(注2) 選択肢 1: 当該銀行の設立国のソブリンに適用されるリスク・ウェイトに従ってウェイト付け

(注3) 選択肢 2: 個々の銀行に対する信用評価に従ってウェイト付け

(注4) 原契約期間の短い(例えば6か月未満の)銀行向け債権には、当該銀行向け債権の通常のリスク・ウェイトに比して一段階低いリスク・ウェイトが適用される

その他のリスクへの自己資本賦課

1. バンキング勘定の金利リスク

- バンキング勘定の金利リスクが相当程度上回る銀行 (“ outlier”) に対して自己資本を賦課

銀行のリスク管理プロセスの適切性等の定性的要素も考慮することを展望

但し、金利リスクの計測手法、outlierの定義、具体的な自己資本賦課の方法等にはなにかしかの各国裁量が必要

2. その他のリスク

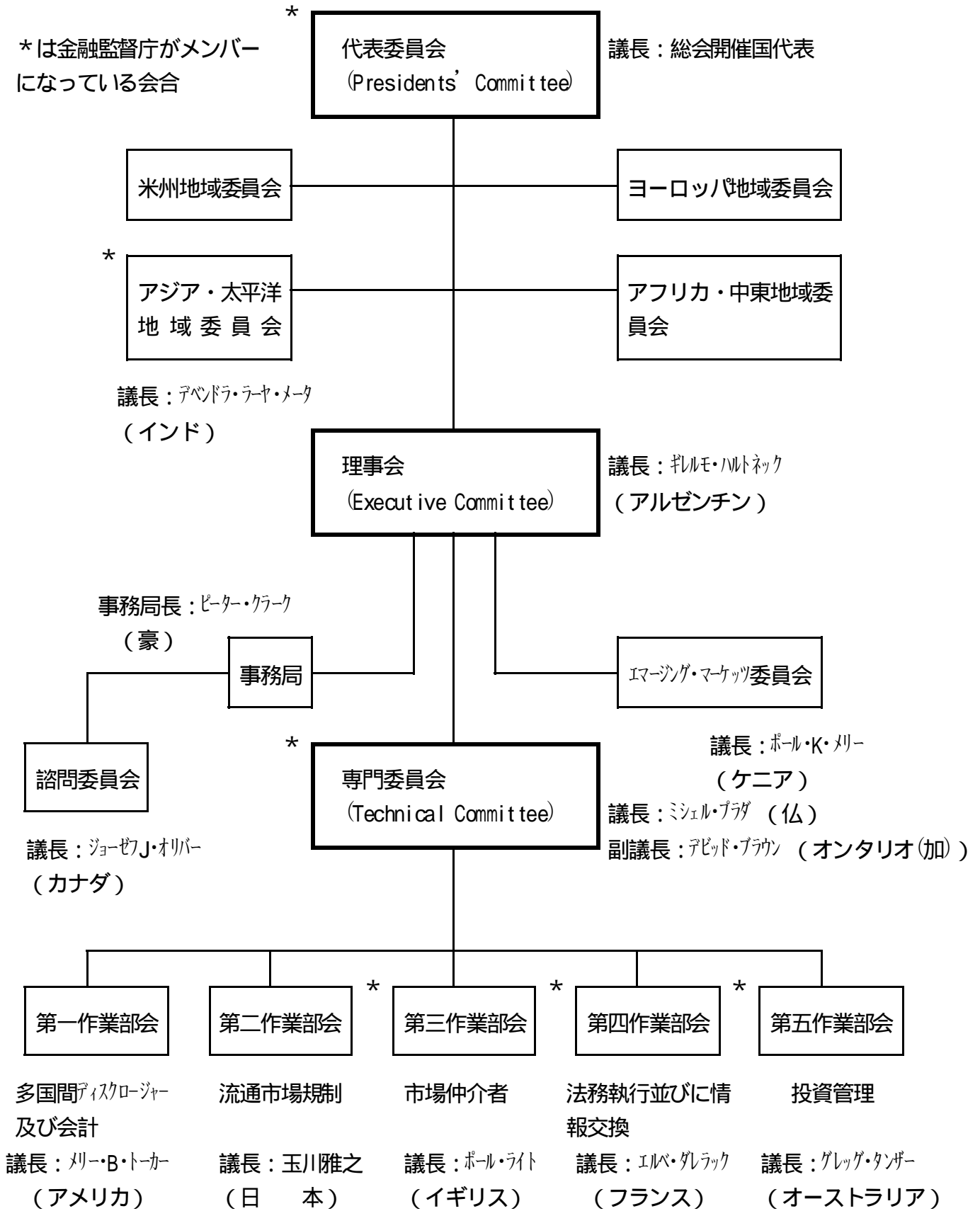
- オペレーショナル・リスク、リーガル・リスク、レピュテーション・リスク等を想定

- これらのリスクの定量化は初期段階にあるとの認識

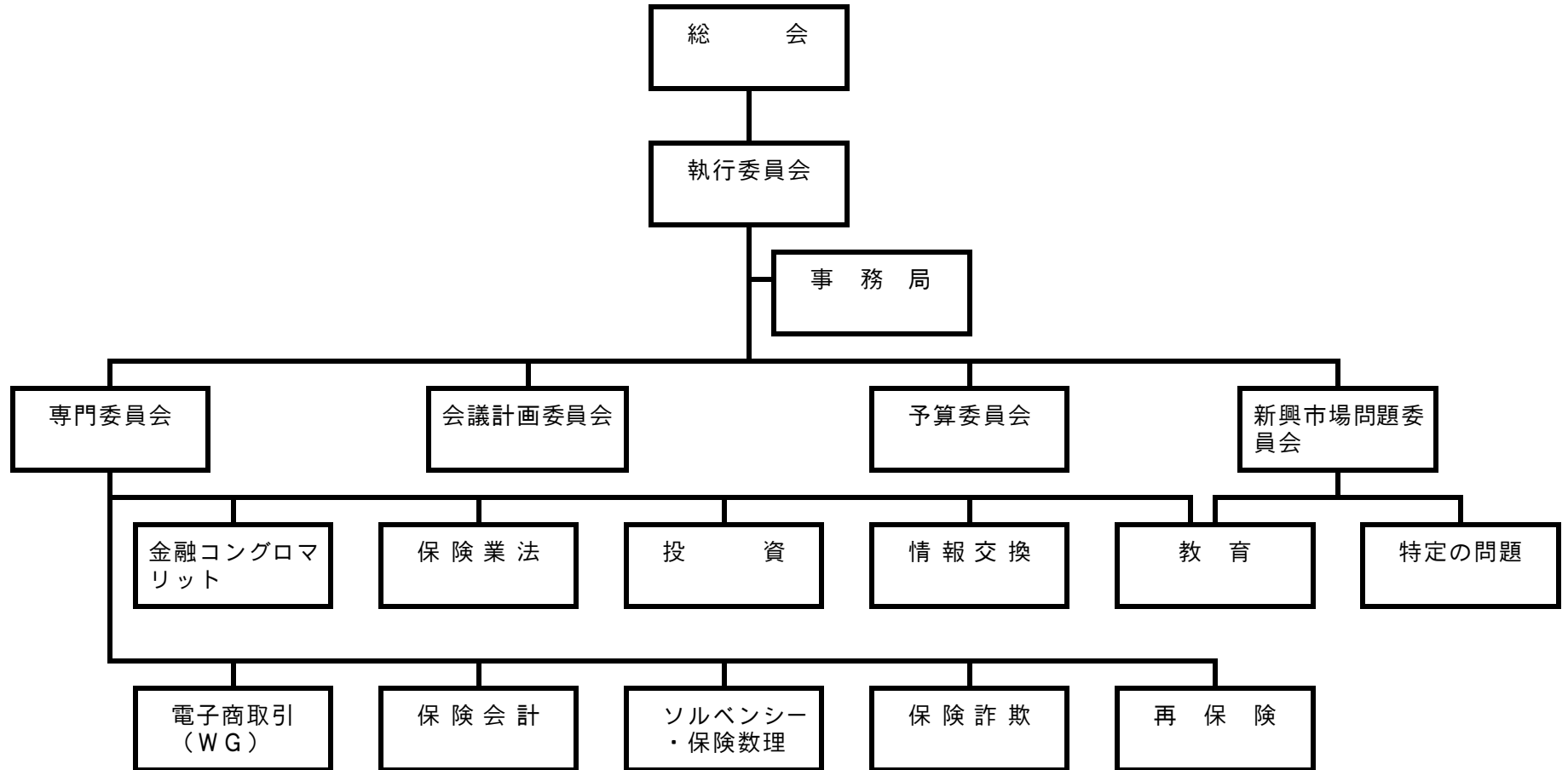
計測手法として、単純な指標（例：総収入、手数料収入、業務費用、信託財産等）やモデルの使用を例示

- 自己資本賦課に当たっては定性的要素も重要と指摘

[IOSCO機構図]



I A I S の組織図



資料19-2-1 日米・日英銀行監督者会合の開催実績

	[日 米]	[日 英]
第1回	平成元年2月（於：ワシントン）	平成元年2月（於：ロンドン）
第2回	平成2年3月（於：東京）	平成2年4月（於：東京）
第3回	平成4年5月（於：ワシントン）	平成4年5月（於：ロンドン）
第4回	平成5年11月（於：東京）	平成5年11月（於：東京）
第5回	平成7年4月（於：ワシントン）	平成6年10月（於：ロンドン）
第6回	平成8年5月（於：東京）	平成7年11月（於：東京）
第7回	平成10年1月（於：東京）	平成8年12月（於：ロンドン）
第8回	-----	平成10年1月（於：東京）
第9回	-----	平成11年1月（於：ロンドン）